

## 【教育委員会議事録】平成28年10月定例会

開催日時	平成28年10月24日（月） 9：30～：11：00
開催場所	下関市教育センター 3階大研修室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 林 俊作（教育長職務代理者） 吉井 克也 藤井 悦子 松田 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p>           教育部長 石津 幸紀生            教育部次長 伊藤 信彦            教育部次長 森永 亮            教育政策課長 三好 洋一            学校教育課長 井上 成人            教育研修課長 岡田 達生            学校支援課長 宇都宮 義弘            学校保健給食課長 高原 雄二            教育指導監（生徒指導推進室長） 岡崎 茂邦            生涯学習課長 古西 修一            文化財保護課長 沖吉 洋一郎            図書館政策課長 高森 俊明            美術館副館長 中村 美幸            歴史博物館長 町田 一人            土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 吉留 徹            下関商業高等学校長 木村 浩司            下関商業高等学校事務長 富田 智雄            菊川教育支所長 林 文男            豊田教育支所長 山尾 淳子            豊浦教育支所長 戸田 一仁            豊北教育支所長 西村 敬教            教育政策課主幹 光吉 計志            教育政策課主査 岡本 誠也            教育政策課主任 殖木 章充         </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案】	
第 4 5 号 教育功労者表彰について	P 7
第 4 6 号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 13
第 4 7 号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	P 14
第 4 8 号 平成 2 9 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	P 15
【報告事項】	
下関市奨学金貸付条例施行規則の改正について	P 7
下関市立美術館の開館時間の変更について	P 8
下関市立歴史博物館の開館時間の変更について	P 9
下関市立東行記念館の臨時開館について	P 9
平成 2 8 年度工事請負契約の締結について	P 10
土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会について	P 11
企画展「住まい」の民具とアート展について	P 12
【その他】	P 12
【閉会の宣告】	P 19

**【開会の宣告】**

波佐間清（教育長）

それでは、10月の定例会、教育委員会を開催いたします。

**【署名委員の指名】**

波佐間清（教育長）

本日の議事録の署名は「林委員」「松田委員」をお願いいたします。

それでは、本日の日程については、日程1の議案が4件、日程2の報告事項が7件、日程3その他となっています。

この日程に関連しまして、最初に委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。「議案第46号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、「議案第47号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」及び「議案第48号 平成29年度使用下関商業高等学校教科用図書採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、議案第46号、47号、及び48号は非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

はい。また、非公開とすることといたしました議案は、日程3その他が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

**【教育長報告】**

波佐間清（教育長）

それでは、議案第45号の審議に入る前に教育長報告を行いたいと思います。

教育長報告に入ります前に、皆様に大変ご心配をおかけしました。鳥取県倉吉市に出張中でありました私、無事帰って参りました。大変な目にあつた状況ですが、ちょうど2日目の行事が終わり、帰りの支度をしてホテルに荷物を預けていましたのでホテルに寄り、そして駅に入りました。プラットホームに出て、もう2分ぐらいすると列車が来るという午後2時7分に、あの大地震が起きました。最初プラットホームの椅子に座っていたのですが、そろそろ荷物を持って並ぼうかなというときに、突然グラグラッと揺れました。やはり尋常でない感じを体験しました。物が落ちてきてはいけけないので、すぐ上を見ました。蛍光灯が割れて落ちたらいけないというのが心配でした。遠くを見ると電信柱が大きく揺れていました。そういう状況であって、凄い地震だろうなと感じました。暫くおさまるのを待っていましたが、駅員から「避難してください」という指示があつて、駅の外に出ました。「建物の傍にいと窓ガラスが割れる可能性があるので、近くの駐車場のところは何もないのでそこに行きなさい。」ということで皆が避難をしました。そ

れ以後も余震がかなりありました。余震がやはり1番不安に感じました。「もうこれは列車は動かないな、点検作業が夜通しになるだろう」と話されましたので、ホテルを取るほうがいいだろうということで、ホテルの支配人と色々話しましたが、ホテルも停電、そして水道が止まっているという状況で「宿泊の許可ができません」ということで、2時間ぐらい押し問答をしながら、最後は泊めてくれるだろうと高をくくって話をしていました。許可が6時ごろやっとおりました。部屋に荷物を置いて、食事をとって外に出ましたが、店が全部閉まって後始末をやっていました。料理はしたいけど水道が出ないというのが1番の問題で、コンビニの物がなくなっているという状況でありました。翌日、無事に山陰線を通って帰ることができました。こういう地震にあわないことが幸せですが、私達は帰っていくことができたが、地元の人々の不安はまだまだ続き大変なことだと思いを馳せながら帰路についたというのが私の状況でありました。皆さんから連絡を受けて、報告をしたり情報を伝えたりということもありましたが、行事等についても色々部長等に代わっていただいたり、色んなことがありましたが、ご心配をかけたこととお礼申し上げて報告に代えさせていただきます。

それでは、教育長報告を見ていただければと思います。

歴史マップの表彰式。10月3日、市の新館のロビーで行いました。歴史の部・維新の部という2つの部に分かれて、子供たちと保護者が来られて市役所のロビーでやりましたので、そこに来られている市民の方も見られておりました。子供たちの力作は展示も色々巡回をするようですので、また見ていただければと。去年は最後に教育委員会の入口のところに貼ってありました。今年もまた貼られると思いますが、子供たちの歴史に対する意識、これがかなり一生懸命夏休みにお父さんお母さんと一緒に地域を巡った様子がよく伝わってきております。また、まとめる力もすごく良くなっているな、年々向上しているように感じております。

次が、第83回NHK全国学校音楽コンクール全国コンクールということで、10月9日午後2時から生放送でもありましたので、見られた方もあるのではないかと思います。勝山小学校は最後に歌を歌い銅賞でした。どこの学校も本当にすばらしい歌声で、2時から3時間飽きることもなく聞くことができました。本当に素晴らしい歌声が全国に響いたのではないかなと思います。昔、安岡小が2年連続で全国1位になった、これが記録に残っておりますが、それ以来の賞に入ったのではないかなと思います。熊野小と勝山小が一生懸命に競り合っている姿は本当に凄いの、祝賀会というか簡単な食事会はしましたけれど、私が1番素晴らしいと思うのは、その児童の姿勢というか、先生が「ここを注意しましょう」とお話をすると、全員が「はい」と揃った返事が返ってくるんです。心が1つになって、そして、その児童たち、6年生が中心ですが、色んなところでそういう姿を見せています。学校の質がさらに良くなるなという事を強く感じています。合唱部に限らず、他の部活でもやはりそういう姿が見られることが、その学校の良さにつながっていく、質が高まっていくということを感じたところであります。

次が、県市・町教育長意見交換会「ともに一ティンク」が柳井市でありました。柳井中学校の学校視察では、和室に通されて抹茶の接待を受けました。中学生がお茶をやっている姿を目にして大変嬉しく思いました。そして、これは県が主催ですので、県の教育長も含め、各課長から色んな報告もありました。そして、グループ協議では「やまぐち型地域連携教育」の取組の推進ということで、グループに分かれて、教育長同士6人から7人くらいで協議をいたしました。どこの学校もコミュニティ・スクール、「やまぐち型の地域連携教育」に非常に熱心に取り組んでおり、下関も負けておれないなという印象を受けたところであります。

その翌日が長門市と下関市の両市市長の会談が、長門市の油谷向津具半島の「パタ屋」というNPO法人がやっている所の会場でありました。特に教育に関しては、こども文化パスポートの状況、みすゞ交流プロジェクトの推進ということ、長門市市長さんと色々なお話をしましたが、長門市の市長さんの行動力に1番感心しました。何を感心したかということ、1番は星野リゾートの対応というか交渉というか、今湯本温泉を星野リゾートとやっていますが、ダメもとで直談判へ行ったということで、その熱意に打たれて星野リゾートも動こうということになったようであります。また話題の中心になっているプーチン大統領が来られる。これは安倍総理のお膝元ということでありますが、これらの動きで、今山口県内では長門市がかなり注目をされています。大変素晴らしい。それから、向津具半島に、名前を忘れましたが、鳥居のすごく有名なところがあっ

て、ここに今特にアメリカ人が訪れる姿がたくさんあるそうです。ご利益があるというのでごくお参りする人が多いようであります。皆さんの中で知っている方、知らない方もあると思いますが、どうぞ向津具に行って、お参りをしてご利益を受けられたらと思いましたが、さて、みずゞ交流については、先日、地震の日に伊藤部次長と三好課長が仙崎に行かれました。みずゞ交流も非常に進んでいるということであります。教育長同士で話しているのは、文関小学校との交流をずっとやっていたが、本来は名池小学校が関わりをもっているの、学校を変えてみようかということも検討しているところであります。

次が、小学校の体育祭、陸上記録会が10月13日にありました。子供たちの元気な様子が、各精鋭が集まった大会で、私は陸上競技場に行きましたが、元郡部の方でも4町でそれぞれ集まって、この日大会をやっています。子供たちの体力向上ということで、素晴らしい子供が育っています。

次が、市の総合教育会議。関係の方々は出られたと思います。「学校図書館の活性化」と「歴史博物館と観光行政との連携」、さらには「住民自治によるまちづくり」ということで協議をいたしました。

次が、長州藩士の檜崎頼三と白虎隊士の飯沼定吉恩愛の碑の建立、これの除幕式が10月15日にあり、私も参加をさせていただきました。この件につきましては、吉井委員さんが中心となって、これを取り仕切られておりますので、あと報告を兼ねてお聞きをしたらと思っております。大変素晴らしい会でありました。

その日の夜が、下商の同窓会がありまして、参加をさせていただきました。私は、市長、議長、校長の次に挨拶をいたしましたので、話のネタはもう全部出ておりましたので、校長紹介をいたしました。古い方からいきますと、永富美祢市の元教育長さん、それから伊藤元校長さん、それから山本校長さん、それぞれのお話をしました。伊藤校長は下商から華稜高校に行かれて2回甲子園に行っておられる校長であります。永富元校長は教育長の話、それから山本元校長は西京にその後行かれて、今毎日新聞にレノファ山口の記事をいつも書いておられます。そのことをお話をしました。それで終わりと思っていたところ、小田校長先生がおられて、「小田校長を忘れちゃいけない」と言われて、小田校長のお話をしたところであります。小田校長が教員のときに池永が全国制覇した、そういう時代を過ごしてしておられたというようなことをお話させていただきました。

それから、釜山との姉妹都市交流に参加をさせていただきました。釜山に行ったのは2回目ですけれども、350万都市であります。下関の10倍以上の都市で、高層ビルが群立しています。前回行ったときにはバスの運転が凄く早いで、スピード感に圧倒されたところでありましたが、今回は安全運転で視察をすることができました。釜山の外国語大学を視察したのですが、2年前にできた大学で学生が8,000人と。凄く大きな外国語大学でした。2週間位前に裏千家の大宗匠がここでシンポジウムをやったということで茶室も見せていただきましたが、私は裏千家のお茶をやっているということでびっくりしておられました。向こうの市長さんは貫禄十分、ユーモアたっぷり挨拶をされました。1番は日本の先帝祭の方々が向こうに行かれて披露された外八文字、これが素晴らしかった。それで向こうの舞踊団の踊り、これもまたアリランを踊りながら、古風の踊りと現代風の踊りを織りまぜて見せていただいて、なかなか凄いなということを感じたところであります。

続いて、中国地区都市教育長会。これが先ほどお話をしたところで、そこに書いてあるように文科省から子どもの貧困対策について資料をたくさん持って帰っていますので、また見ていただいて大変参考になると思います。小谷参事官は北九州市に出向で来ていたということで大変親しく情報交換会でお話をさせていただきました。また、研究発表は松江市と美作市が行われました。松江市が学力調査、これの意識調査をやっておられました。美作市は公民館活動の話がされました。

それから、私が行けませんでした。部長に代わっていただいた長府中学校の70周年、それから川中地区の文化祭、これから文化祭がたくさんありますが、皆さん方も是非また参加していただければと思っております。以上で私の報告を終わります。吉井委員さん、少し檜崎頼三等の話をしていただければと思います。

吉井克也（教育委員）

先日、この恩愛の碑の除幕式、祝賀会、お忙しい中を教育長さん、下関を代表してご出席をしていただきまして本当にありがとうございました。たまたま私の母の実家が長州にかつて連れて来られた白虎隊士、たった1人飯盛山で喉を突いたが生き残った少年を養育した地で、その養育に携わっておいりましたので、その関係で私も少年時代からこの白虎隊士については感心を持っておいりました。そして退職後に、ここで行われたまさに恩愛を超えた人間愛と私達は言うておりますけれども、このことを多くの人に知っていただきたいなということでささやかな活動をしてまいりました。下関市においては、教育委員会から、波佐間教育長さん以下皆様にご支援をいただきましたが、長府万骨塔に会津の誇りである山川健次郎先生の霊石も数年前に安置することができました。それからその白虎隊蘇生隊士のご子孫である飯沼様の著作等出版記念会も下関でやりましたが、大変また皆様からご支援をいただいて、それもやることができました。そういう積み重ねの中で、今回美祢に恩愛の碑、これを建立することができたわけでありまして。本当に嬉しく思っております。全国から、約400人の方の浄財もいただきました。立派な記念碑ができたなと思っております。お暇なときには是非皆様も一度お尋ねいただくと本当に嬉しいなと思っております。その出版記念会の場でも、会津から来られた方、あるいは会津と長州に関わっていらっしゃる方からスピーチをいただきました。そういう方がおっしゃいますのは、「会津は厳しいよ」「手強いよ」ということなんですね。「なかなか和解とかいうことってね」というお話を率直にしてくださって、私は大変嬉しかったんです。本当にそのとおりなんです。一朝一夕ではない。よく長州人は、「もう150年も経つとるんじゃからええ加減にせいや、会津も。あの石頭が」と。「ええ加減に握手しようじゃないか。本当にわからずやじゃのう」と言う人は多いんです。実際長州人の中に多いんです。そういう人に対して、古川薫先生はなんとおっしゃっているかというと、「私たちは極楽トンボになってはいけません」とはっきり言っていられちゃいます。会津・長州のことについて。極楽トンボとは何かと、百数十年前から長州が会津に一体何をしてきたのかと。会津での戦争が終わった後も、長州が中心になって何を会津にしてきたのか。そういうことを何ら知りもしないで「百何十年経ったから和解しよう、握手をしよう」、とんでもない話だと。もう少し長州人は恥を知らなければいけないというような、長州人に対する厳しいお言葉を、会津を訪問された後の随筆の中で書かれておられて、私もある意味、本当にそういうふう思っております。同じようなことが実はお隣、近隣諸国との間でもあるんだと思います。太平洋戦争等を通しての怨念というのが今もあるわけでありましてけれど、「何年経ったから、経済協力をしたから仲良くしようよ」と言っても、そうは言い切れない部分があるということを私達は知らなければいけません。この記念碑は、会津・長州の和解と友好を目指しておいりますが、あわせて近隣諸国と我が国の関係にある怨念、その解消に向けて、そして世界中にまだ戦争が起こっております。悲惨な状況があります。最終的にはそういうことがなくなるようにということを、そこに訪れられた皆様方が祈られる、願われる、そして心に誓われる、そういう場になっていくととても嬉しいなと思っております。大変貴重な時間をいただきました。どうぞ是非一度おいでくださいませ。お願いいたします。ありがとうございました。

波佐間清（教育長）

どうもありがとうございました。吉井委員さんが中心となってこの会をされました。そして、榎崎頼三の子孫の方、それから飯沼定吉の子孫の方、それぞれご挨拶をされましたが、三者三様本当に感銘深いご挨拶をされて、我々の心に響く会であったなというのが私の率直な印象であります。本当にご苦勞様でございました。それではただいまの教育長報告であります、そのほか何かご意見なり、ご質問がございますでしょうか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それではないようでしたら日程1の議案審議に入りたいと思います。

**【議案審議】**

**第45号 教育功労者表彰について**

波佐間清（教育長）

最初に「議案第45号 教育功労者表彰について」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課です。よろしくお願いたします。それでは「議案第45号 教育功労者表彰について」ご説明いたします。資料は4ページから10ページまでとなります。

本件は下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものであります。このたびは規則第4条第1号に係る定期表彰と同条第2号の随時表彰である篤行表彰の提案となります。

まず、定期表彰でございますが、表彰者は功績表彰が18人、永年勤続表彰が1人、計19人となっております。表彰者のお名前、功績要旨については5ページ以降をご覧ください。

続きまして、篤行表彰でございますが、下関農業協同組合様より学校給食における米飯給食実施回数の増加を願われ、小学校及び中学校に対しまして199万円相当の米飯容器一式の寄附がございました。また、博物館活動の充実を願われ、4人の方からそれぞれ旧下関市立長府博物館に対しまして、資料10ページとなりますけれども寄附がございました。表彰者のお名前、表彰理由の詳細については、こちらをご参照願います。今回の表彰者につきましては、9月30日、選考委員会を開催し、その中で教育委員会表彰規則並びに内申調書、内規等に照らし、適当であるとされたものでございます。

以上、簡単な説明となりましたが、ご審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

はい。ただいま説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

（ありません）

波佐間清（教育長）

ないようですので、この件については承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

異議なしということですので承認としたいと思います。

それでは続きまして、第46号、47号、48号につきましては先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。

**【報告事項】**

**下関市奨学金貸付条例施行規則の改正について**

波佐間清（教育長）

続いて、日程2の報告事項に入りたいと思います。まず「下関市奨学金貸付条例施行規則の改正について」、学校教育課、お願します。

井上成人（学校教育課長）

それでは資料の11ページをご覧ください。下関市奨学金貸付条例施行規則について、下記のとおり一部改正を行いましたので、ご報告いたします。

改正の趣旨及び内容についてです。下関市奨学金について、奨学金の種類として新たに入学一

時金を設けるための下関市奨学金貸付条例の一部を改正する条例案が、平成28年第3回下関市議会定例会で可決されたことに伴い、下関市奨学金貸付条例施行規則に関連する条文及び様式を改め、あわせて所要の条文整備を行うため、規則の一部改正を行いました。

また、他の奨学金制度と申請時期や採用決定時期をずらすため、申請期限を3か月前倒しするように改めました。これにより、奨学金の初回交付時期を現行の7月下旬から4月下旬に改めることが可能となり、奨学生の年度当初の資金需要に対応することができるようになりましたことをご報告いたします。以上です。

波佐間清（教育長）

はい。ただいま報告がありましたが、ご質問ご意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

石津幸紀生（教育部長）

補足いたします。ただ今報告いたしました条例あるいはその条例施行規則の一部改正につきましては、これから本人と学校で進路を協議する時期になります。従いまして、周知することが1番大事でありますので、11月4日の中学校の校長会において、改正内容について周知を図っていきたくと考えております。

波佐間清（教育長）

高等学校の方はどうですか。

石津幸紀生（教育部長）

高等学校については、条例あるいは施行規則の改正内容について、各高等学校の進路担当の先生方等に文書で出すような形になろうかと思えます。できるだけ広い形で周知をしていきたいと考えております。

波佐間清（教育長）

下関西高等学校が支部長さんでありますので、支部長さんには直接ご理解をいただいて、また高校の校長会等でもご理解ができるようにということで、また、関係のところはよろしくお願いをしたいと思います。

#### 【報告事項】

#### 下関市立美術館の開館時間の変更について

波佐間清（教育長）

それでは次の報告にまいりたいと思えます。「下関市立美術館の開館時間の変更について」、お願いいたします。美術館。

中村美幸（美術館副館長）

美術館でございます。「下関市立美術館の開館時間の変更について」ご報告いたします。12ページをご覧ください。

下関市立美術館の設置等に関する条例第3条の規定に基づき、臨時に開館時間を変更いたします。変更日は平成28年11月19日土曜日、20日日曜日の2日間。開館時間は午前9時30分から午後9時まで。延長時間が午後5時から午後9時までということになります。変更の理由は、両日長府地区にて、「彩りの城下町長府」という夜間イベントが開催され、多くの人出が見込まれるためでございます。以上、報告いたします。

波佐間清（教育長）

はい。開館時間の変更についてということで、今説明がございました。委員の皆様何かござい

ますか。この夜間イベント「彩りの城下町長府」、これはどういう催しか少しわかる範囲で教えてください。お願いいたします。

中村美幸（美術館副館長）

このイベントにつきましては、長府の観光協会等が中心となった、彩りの城下町長府実行委員会が主催になって行うキャンドルナイトです。夜間に灯りをつけて長府地区で色々なイベントが開催されるのですが、中心となるのは新しく開館する歴史博物館の辺りで、色々な行事が多く開催されるのかなと感じております。ただ美術館もお隣の長府庭園で色々なイベントありますし、美術館の駐車場を利用される方が多いということもありまして、一緒に夜間開館をして楽しみたいと思っております。

波佐間清（教育長）

次が歴史博物館の開館時間の変更ですが、その辺を含めて、付け加えがあれば、また町田館長言ってください。美術館の開館時間の変更についてはよろしゅうございますか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは報告済みといたします。

#### 【報告事項】

下関市立歴史博物館の開館時間の変更について

下関市立東行記念館の臨時開館について

波佐間清（教育長）

次は、「下関市立歴史博物館の開館時間の変更について」ということでお願いをいたします。歴史博物館、お願いいたします。

町田一仁（歴史博物館長）

「下関市立歴史博物館の開館時間の変更について」でございます。

これは博物館の開館時間を変更するという事で報告させていただくものでございます。開館日の開館時間の変更でございます。

まず1番目が開館時間の短縮ということでございまして、条例が平成28年11月18日から施行となります。その中で9時30分から17時までが開館時間ということになっておりますけれども、11月18日、ちょうど開館の日でございますが、この日につきましては10時より開館式典を予定しておりまして、式典参加者と一般観覧者との混乱を避けるために、開館時間を13時から17時までという形で開館時間を短縮させていただこうと思っております。10時から13時までが開館式典等ございまして、13時から一般観覧者の方に入っていただくということでございます。

それから2番目、開館時間の延長でございますが、これは先ほどの美術館と同じでございます。11月19日、それから11月20日につきましては、9時30分から17時までのところを、9時30分から21時、午後9時までの開館とさせていただくものでございます。理由につきましては、「彩りの城下町長府秋2016」が開催され、夜間まで博物館周辺、大変に観光客の方が多くということで開館させていただくものでございます。

この「彩りの城下町長府」につきましては、壇具川沿いあるいは功山寺、長府毛利邸等にキャンドルを置きまして、夜の長府と紅葉を楽しむというイベントでございまして、とりわけ今年は博物館のオープンの次の日でございます。博物館の駐車場あるいは玄関前にキャンドルを置かせていただいて、キャンドルで揺れる館、ナイトミュージアムを楽しんでいただくというものでございまして、午後9時まで開館時間を延長するものであります。

次に「下関市立東行記念館の臨時開館について」でございます。こちらの方につきましては、すでに平成28年10月11日火曜日に臨時開館を実施しておりまして、事後報告となったことをお詫び申し上げます。この火曜日につきましては、休日の翌日でございます。本来ならば休館日でございますところを、団体から開館を望む声がございます。そのため臨時に開館をさせていただいたものでございます。以上、報告させていただきます。

波佐間清（教育長）

はい。新しくできる歴史博物館の開館時間の変更と、東行記念館の開館時間の変更についての説明がございました。開館が11月18日10時より記念式典があるようでございます。それから、それに呼応して観光協会とのコラボということで、長府の秋を皆で楽しんでいただくということでもあります。今の2つの件について、ご質問等がありましたらお願いをいたします。いかがでございましょうか。はい。

林俊作（教育長職務代理者）

今まで旅行者からの要望あって見たいと言ったら開館しますということがありましたか。私が教育委員になってからはないので、良いことと思いますが、そのようなことはできないものと思っていました。

波佐間清（教育長）

はい。町田館長。

町田一仁（歴史博物館長）

これにつきましては、希少でございます。随分前に東行記念館のほうに10月11日火曜日に東行庵を訪れるというこのツアーを組むという話がありました。実を申し上げますと、受けた職員が火曜日なので開館日であると思い込んでしまっ、開館日であると答えてしまったという経緯がございます。よくよく後で考えてみると、祝日の翌日で条例上休館日ということになっておりまして、相手様にもご迷惑かけてもいけないし、高杉先生を勉強するために来られているということなので、開館をして対処させていただいたところでございます。ただ、今後も職員の勤務体制等、色んな体制に影響がなければ、できるだけ開館できるようにしたいと考えているところでございます。

林俊作（教育長職務代理者）

はい、わかりました。ありがとうございました。

波佐間清（教育長）

歴史博物館については、先般夏に来られた釜山市長が歴史博物館を見学されました。ちょうど釜山に行ったおりに、歴史博物館について「朝鮮通信使の色んな物を見せていただいたことに感謝を申し上げます。よく覚えています。」と言われました。大変印象に残っておられたということをつけ加えて報告させていただきます。他にございますか。よろしゅうございますか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

はい。それではないようですので、この2件については報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成28年度工事請負契約の締結について

波佐間清（教育長）

続きまして、「平成28年度工事請負契約の締結について」、下関商業高等学校、お願いします。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校です。よろしく願いいたします。「平成28年度工事請負契約の締結について」ご報告させていただきます。資料の15ページをご覧ください。

工事名は、下関商業高等学校屋内運動場耐震補強建築主体工事。工事場所は、下関市後田町四丁目11番1号。受注者は、下関市綾羅木本町六丁目8番13号 株式会社東昇でございます。予定価格は、税込み6,031万6,920円、請負金額は、税込み5,558万7,600円。落札率は92.16%でございました。工期は、今年7月15日から12月9日までとしております。入札方法は、条件付一般競争入札で、入札の参加業者は2者でございました。開札日は、6月21日、契約日が、7月14日でした。工事の概要は、下関商業高等学校屋内運動場、体育館でございますが、屋根面ブレースの新設及び耐震壁の新設による耐震補強を行うものであります。また、非構造部材の照明器具、バスケットゴール及び硝子につきましては、取替えを行うことで落下防止措置を行う予定です。また、雨漏りの改修工事も同時に行うことにしております。契約日が、7月14日ということで、皆様へのご報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。それではこれで報告の方終了いたします。よろしく願いします。

波佐間清（教育長）

下関商業高等学校の屋内運動場ということで、耐震工事をというところであります。何か質問等がありますか。よろしゅうございますか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それではないようですので報告済みといたします。

#### 【報告事項】

土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会について

波佐間清（教育長）

続きまして、別紙であります、「土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会について」、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、お願いいたします。

吉留徹（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムです。別紙をよろしく願いします。これはすでに7月の定例会でご報告いたしました、土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会の委員の方々が決まりましたのでご報告するものでございます。

学識経験者、観光団体、地域団体、教育関係、福祉団体等々ということで、15人の委員を選出いたしました。予定では10月にこの会を開催する予定だったんですけども、なかなか委員の日程の調整、あるいは委員の選定あるいはその承諾等々に時間をかけてしまいまして、11月中旬に開催するというので調整をしております。以上ご報告いたします。

波佐間清（教育長）

はい。これについて何かご質問がございますか。特にございませんか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

はい。それではないようですので報告済みといたします。

**【報告事項】**

企画展「住まい」の民具のアート展について

波佐間清（教育長）

それでは続きまして、「企画展『住まい』の民具とアート展について」、お願いいたします。

吉留徹（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

別紙の方のチラシを見ていただければと思います。今回、太翔館・豊北歴史民俗資料館の5周年ということで、少し大がかりな企画展を開催しております。現在、資料館の方では、資料収蔵室で、「住まい」にかかる民具の資料整理をしているところです。チラシの方にも写真が出ておりますけど、フラスコランプであるとか提灯であるとか行燈であるとかそういうような火の生活、あるいは裏側の扇風機であるとか電気ストーブであるとか「住まい」に関わる様々な道具をご紹介しようと。現在ではほとんど見られなくなった藁屋根とか、あるいは写真とかを同時に今回、ただ道具だけを展示するのではなくて、そこに住まわれてきた人々の生活がわかるような形で、藁屋根のスケッチと写真展を同時に行う展示を考えております。藁屋根につきましては、長年鉛筆でスケッチをずっとされてこられました、宇部市にいらっしゃいます岡本正和先生、それから写真の方に関しましては、故人になられたんですが、山本弘之さんの写真をあわせて展示したいと思っています。これによりまして、人々の暮らしというのがどのように変化してきたのか、あるいは自然と人がどのように関わってきたのか、そういうものを考える、非常に進んで便利になった生活の中で昔の人たちがどのように生活してきたのかを考えるきっかけになればと思い企画いたしました。

なお、27日にはチラシの方にも書いておりますとおり、「ミニシンポジウム」を開催したいと思っております。山口大学で7年間民具の研究をされておりました坪郷英彦氏、今回ご協力いただきました岡本先生を招きまして、少子高齢化、あるいは過疎化が進む地方において、今後どういうふうに暮らしていったらいいかというような昔の人の知恵であるとか、あるいはその生活に合った色々なアイデアを聞かせていただけないかと考えております。以上ご報告を終わります。

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございます。何かご質問がございますでしょうか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

はい。ないようですので報告済みといたします。

**【その他】**

波佐間清（教育長）

では、日程3その他ですが、何かございますでしょうか。はい、美術館。

中村美幸（美術館副館長）

美術館でございます。昨日まで開催いたしました「エドワード・ゴッリーの優雅な秘密」について、少しご報告をさせていただければと思います。この展覧会は昨日、1万人目の来館者を迎えました。広島からわざわざ展覧会を見に来られた親子の方、お嬢様が大変好きでお父さんが一緒に連れてこられた方でしたけれども、この展覧会、非常に若い方が多くて、カップルですとか、若い家族ですとか、若い女性同士というような、これまでにない来館者の層の方がお越しいただいた展覧会です。有料入館者も通常でしたら35、6%のところは54、5%という非常に

有料率の高い展覧会となりまして、下関でゴーリーの作品が見られるというところで非常にお客様が喜ばれましたし、グッズ関係もなかなか手に入るものがない状況で、手に入るというところでも喜んでいただけたのではないかと思います。開催前まではエドワード・ゴーリーという作家を知らない人が多かったんですけども、熱狂的なファンの方の熱い支援もあって、非常に意義のある展覧会となりましたのでご報告させていただきます。ありがとうございました。

波佐間清（教育長）

はい。1万人目がおられたということで、大変多くの方が来られたようであります。何か他にございますか。その他の報告でありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

なければ次回の日程の予定であります。11月の教育委員会定例会は11月30日水曜日、午後2時から教育センターの3階中研修室にて開催の予定であります。午後になっておりますのでよろしくをお願いをしたいと思います。委員の皆さんもよろしゅうございますか。

（はい）

波佐間清（教育長）

はい、それでは議案の非公開案件に移りたいと思います。

それでは、議案の第46号、47号および48号の審議に移ります。

#### 【議案審議】

#### 第46号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

波佐間清（教育長）

最初に議案第46号に入ります。別冊の方、「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、学校教育課、お願いいたします。

井上成人（学校教育課長）

はい。それでは別冊の1ページをご覧ください。「議案第46号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

下関市立神田小学校を平成29年3月31日をもって廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。8月の定例会で教育政策課からすでに状況報告をしておりますが、神田小学校につきましても、校区内の少子化に伴い児童数が減少し、現在、全校児童数は51人。なお、1・2年生は複式学級となっております。このように学校小規模化が進む中、神田小地区の保護者や地域住民の代表者で組織する下関市立神田小学校の統合検討協議会が学校統合についての協議を重ねた結果、学校統合が必要であり、統合先としては下関市立桜山小学校を目標とするとの結論に至り、平成28年8月2日に下関市立神田小学校統合に関する要望書を市長及び教育長に対し提出されました。また、平成28年8月26日に行われた神田小・桜山小両校の代表者会議において、統合に関わる基本的事項について合意を得ておられます。従いまして、下関市立神田小学校は将来的に適正な学校規模になることが見込まれ、また、学校の廃止については保護者や地域における理解も得られていることから廃止することといたしました。

なお、本議案につきましては、第4回下関市議会定例会に議案として提案したいと考えております。ご審議のほどお願いいたします。

波佐間清（教育長）

はい。ただいま説明がございました。ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清 (教育長)

意見がないようですので、この議案46号については承認としてよろしいですか。

(はい)

波佐間清 (教育長)

それでは承認といたします。

**【議案審議】**

**第47号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則**

波佐間清 (教育長)

続きまして、「議案第47号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」、学校教育課、お願いいたします。

井上成人 (学校教育課長)

はい、それでは議案第47号についてご説明させていただきます。別冊資料の3ページから5ページをご覧ください。

下関市立神田小学校を平成29年3月31日をもって廃止し、平成29年4月1日から下関市立桜山小学校に統合することにつきましては、ただいま議案第46号で説明をさせていただきました。統合後の下関市立桜山小学校の通学区域は、廃止する下関市立神田小学校の通学区域を追加することといたします。しかし、現在の下関市立神田小学校の通学区域のうち、神田町一丁目、神田町二丁目の一部及び東神田町につきましては、現在向洋中学校の通学区域となっており、文洋中学校と向洋中学校に分かれて進学しております。同一小学校の児童が同一中学校に進学するのが望ましいとの考えから、これらの区域につきましては、下関市立向山小学校の通学区域に追加することといたしました。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

波佐間清 (教育長)

今回変更する子供たちの現状であります、神田小学校に行っている子供、それから向山小学校に行っている子供等が分かれているということですか。その辺はどうですか。

井上成人 (学校教育課長)

今、その3地域の子供たちは、神田小学校に行っている子供と桜山小学校に行っている子供がおります。

波佐間清 (教育長)

向山小には行っていませんか。

井上成人 (学校教育課長)

向山小にも行っております。

波佐間清 (教育長)

3つの学校に混在していると。それを向山小学校校区へということですね。

井上成人 (学校教育課長)

はい。ただし、今桜山小、神田小に行っている子供につきましては、保護者、児童の希望によ

り、そのまま友達と一緒にという思いもあるでしょうから、その辺は勘案したいと考えています。

波佐間清（教育長）

わかりました。他にございますか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それではないようですので、この議案については承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

はい。それでは承認といたします。

**【議案審議】**

第48号 平成29年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

**【閉会の宣告】**

波佐間清（教育長）

それでは、本日の議事、全てを終了いたしました。これで、定例会を終了いたしたいと思えます。お疲れでございました。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員